

# 会議録

会議名 (審議会等名)	令和5年度 第3回 川西市男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)	市長公室 人権推進多文化共生課 (内線2411)		
開催日時	令和5年9月13日(水) 18時~20時		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	和田 聡子 委員 松並 知子 委員 加茂 文子 委員 黒田 美智 委員 林 拓朗 委員 河野 明美 委員 大松 尚子 委員 片岡 敬子 委員	
	その他		
	事務局	市長公室 公室長 井上 博文 市長公室 副公室長兼人権推進多文化共生課長 田中 肇 人権推進多文化共生課 課長補佐 森長 義一 人権推進多文化共生課 主査 古田 有紀子 こども未来部 こども若者相談センター所長 木山 道夫 (指定管理者) スーパーバイザー 三井 ハル子 男女共同参画センター長 藤森 啓子 岡田 孝子	
傍聴の可否	可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	議題1 第4次川西市ジェンダー平等推進プランの素案について		
会議結果	別紙のとおり		

<p>会長</p>	<p>皆様、こんばんは。夜遅い時間、お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>前回、7月20日に会議を開催いたしました。今回、議事録の概要版というのを作ってくださいまして、皆様から、⑬番まで非常にたくさんのご意見を説明いただきました。そして事務局には、この内容を踏まえて机上に置いていただいている9月8日時点のプランに反映いただいたということでございます。そして、昨年8月に越田市長より、第4次の男女共同参画プランの見直しというのを諮問を受けまして、もはや1年が経ちました。その間に2回のプランの専門部会も開き、全体会議も数多く開催し、ご意見もかなり出てまいりました。答申の予定も近づいてまいりましたので、プラン策定に関する審議につきましては、いよいよ本日をもちまして、一旦終了させていただきたいと思っておりますが、皆様、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。では、9月8日時点のこの素案のほうを改めて見ると、ここらへんを改定したほうがいいんじゃないかとか、ちょっと抜けてるんじゃないかとか、皆様の新鮮な目で見ていただきまして、そして、今日、プランの審議は終了ということになりますので、ぜひそういうことで進めていきたいと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>議題は一つということで、第4次ジェンダー平等推進プランの素案ということになります。では事務局、ご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局説明</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、皆さんに改めてご意見、それからご質問を随時受け付けますので、どなたからでもどうぞ。前回特にご自身が発言されたところで確認していただき、自分の思っているようになっていないとか、それ以上にうまく事務局が検討していただけていたら、そのあたりでねぎらいも含め、事務局のほうにまたお伝えいただけたらと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今、修正いただいたご説明していただいたんですが、私が提案させていただいた、性と生殖に関するところも併記なんですが、どうもありがとうございます。すごくわかりやすくなったかと思っております。一点18ページの施策の方向で併記漏れがございます。</p>

事務局	こちらのほう、すみません、見落としておりました。
委員	自由意見について、選択して、掲載していただきありがとうございます。載せてほしいと思う意見を載せていただいていたので、よかったです。次回、令和12年にアンケートをとるときに、これを読んだ方がアンケートに答えようと思ってくれるとよいなと思います。それと数値目標の以上、以下もわかりやすくなりました。ありがとうございます。
会長	今委員がおっしゃった自由意見のところなんですけど、9ページから入れていただいています。細かいんですけども、9ページのアの意見に、「男性女性じゃなく」とあるんですけども、自由意見をそのまま抜粋されてると思うんですね。ここどういたしましょうか。「男性女性じゃなく」っていうのは、「ではなくて」が普通で、多分そのまま尊重されてるのは分かるんですが、少し文言を変えても、特に支障がないものについては、口語体よりも文語体のほうがよろしいのではというふうには思います。私もここ最初にぱっと目がいったんですけど、修正されたほうがいいのではと思いますが、事務局はいかがでしょうか。意味がすごく悪いとかでしたらちょっと問題ですけど。
事務局	整えるという意味では必要なことだと思います。
会長	一番最後に「整えました」は、あったほうがよいと思います。最後に「文体は意味を変えない範囲で変更しました」と一言添えておいて、11ページの「※令和4年に実施した～、市のホームページでご覧いただけます。」の後に、「なお、意味を変更しない限りで文体を一部そろえています」みたいなのがよいのでは。
事務局	ありがとうございます。
委員	外国人の方への情報提供について、踏み込んだことを入れていただいて、新規で入れていただいてよかったなと思うんですけども、やっぱり情報提供でここ終わっていると思うんですね。10ヶ国語のパンフレットを置いていただけできるようになったっていうのはすごい進歩だと思うんですけど、置いていただいて、そのあとしていうのは、川西市では、川西市に特別な相談窓口を置いて言ってるわけではないんです。それは大変なことになると思うので、それをしていくのは非常に難しいと思うんです。けれども、まずここが受けて、そこからつなぎますよ、みたいなところの窓口ぐらいは、やっぱりないといけないのかなと個人的には思ったりはします。ちゃんと兵庫県のどこどこに電話番号を全部書いてありました。だか

	<p>ら、それを見て、自分で電話をかける人はいいですけれど、どなたかと相談、日本の方と相談に来るんだったら、取りあえずの窓口は、例えば人権相談のときにも承りますぐらいのことがあってもよいのでは。ここに載せるかどうかは別ですけども、その心づもりっていうのはあったほうがいいんじゃないかな、というのは意見です。</p> <p>それと、申し訳ないですが、見落としておりまして、前回言えよよかったなと思っって反省しているんです。35 ページのところ、特に黒丸四つ目に、「特に、近年はインターネットの普及により」っていうところがあるんですけども、本当にインターネットの普及によって、子どもたちが性の被害に遭ったりすることがすごく多くなっております、性教育っていうのはどうとらえるのかなっていうところがありまして、本当の狭い意味での性教育ととらえるのか、望ましい行動、自分の体を守る、自分の尊厳を守るっていう意味の教育も含むのであれば、私、実は就学前のほうにありましたので、もうすでに例えば赤ちゃんでも裸は他の方に見せないとか、それとかもう三つ四つの子でも裸になって、スポンポンになって着替えないとか、あとプライベートゾーンは見せてはいけないっていう言い方じゃないですけどすごく大事なところだから、人に見せてって言われても見せないほうがいいんだよとか、人前ではここは見せてはいけないから下着をはいているんだよとかそういうことはずっと教えてきていたので、小学校からっていうふうな切り方はどうなのかなと思って。ここ見たときに小学校からの教育でいいかっていうふうに、やっぱり望ましい行動をとれる、それとそれをきっちり大人が、それを子どもに示してあげる意味もあって、就学前の教師や保育士であったり、小さい子を持つ大人がやっぱりそういう体のこと、子どもには、大事なところということを教えていかなければならないっていう意味だったら、小中特別支援学校って書いてしまうのはどうなのかなと思っています。</p>
会長	ありがとうございます。今のご意見につきまして事務局、いかがですか。
事務局	確かに小学校に上がる前からの教育は大切ですから、ここはまたこども未来部と話しをさせていただきます。
委員	性教育の部分と、性教育の在り方がいろいろ多様性も入ってきて難しくなってきたっていう部分と、1学期に調査がありまして、小学校における更衣場所の確保っていうところで、案外低学年であると、同じ教室で着替えが行われていたり、私も一時期小学校で教頭職をさせてもらったときに、高学年は、やはり、女子児童に関しては、女子児童用の更衣室、男子児童は男子児童用の更衣室っていうことで、分けた形で更衣室も確保してたんですけど、案外低学年は一緒

<p>委員</p>	<p>に教室で着替えている。そのへんが、もちろんその性教育の部分もあるんですけども、そのお部屋の確保ってところで、やはり出来てないなってところがあります。大人側の認識も含めて、生徒や児童に対しての教育の部分、環境づくりってところは、二つあるのかなと思っています。</p> <p>今の部分、他の委員もおっしゃったし、先生からもおっしゃっていただいたLG BTQのアンケート調査なんかでいくと、今おっしゃったような更衣の場所、基本的には体の男女で分けられてしまって、結局そこがきっかけになって、健康診断のときに学校に行けないとか、トイレに行けなくなる。まして宿泊の何かの研修なんかに行けなくなるっていうのはもうこれアンケートで明らかになってるんですね。なので、男の体であろうが女の体であろうが、やはり個人の尊厳というものを、どうとらえていくのか、低学年だからとか、今委員がおっしゃったように、小さかったら丸裸でいいのかというようなことではなくて、やはりしっかりとそういうことを私たちが位置付けていかなあかんというふうに思ってるんですね。</p> <p>なので今回この35ページの一番上のところに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツっていうのを、一番トップに持ってきていただいているんですね。これ、別に女性の生涯にわたる健康づくりではなく、どの個人もしっかりと性と生殖に対して自分も健康であらねばならない、そのための体としてどうしていくのかっていうことがやっぱり、真ん中に置いとかなあかん部分だと思ってるんです。なので、何かそういうふうな部分のちょっときっかけというか、どんどん進んでいってるんやなって。今回も本当にいろんなご意見聞かしていただいて、さらに私たちがやっぱりまだまだ遅れているということに気づかせてもらって、改めてまたその次のステップに行くことが求められてるんやなというものすごい実感をしたんですね。なので、それぞれのところで今一生懸命考えていただいて実践をさせていただいている。でもまだまだこれから発展していくんだよねっていう過渡期やなというふうに思ってます。</p> <p>少し文言がどうなるのかという部分だけでいくと、それこそ、今から言う意見は、今更なので、これからとってくださいね。実は、同じことが、2ページの川西市の男女共同参画推進条例。これも条例を改定せなあかんなんて話は今から出来ないの。でも、私本当に思わなかったんですけども、例えば(5)のところで、男女が対等な関係のもとに、互いの性に対する理解を深めるとともに、までは何の違和感もないんですよ。なのにここから突然、妊娠出産等に関してっていう言葉が出てくるんです。あと、生涯にわたり安全で健康な生活を営むことができる。だから、私たちはもう男の体であろうが女の体であろうが、あと精神的な性の認識というところでいけば、やっぱり対等な関係のもとに、生涯にわたって安全で健康な生活を営むことがっていうような文言にしていかなければ、条例と</p>
-----------	--

してはあかんねやろうな。

もう一つは、やはり母性、子どもを産む性という形の、やっぱり妊娠出産というようなことが別枠でなければならないやろうなって、何かやっぱりまだ、この条例作ったときは、やっぱり女は子どもを産むものっていう決定的なものがあって、いや、ちょっと違うよねって。産むことも含めて、自分の選択でいくわけですから、これは別に男の人だって、産んでいただくかどうかっていうのはちょっとまた別物として、自分が親になるのかどうかという選択をするかどうかということなので、少し人間として、生まれてきて、心も体も性自認も含めて、生涯健康でおる人生を送るんだよというものが一本なければならない。で、少し別なものとして、母体保護、というような形があらねばならないけど、これ別に母体だけではなくて男性だって精子をつくるわけですから、しっかり自分の健康を守らなければならない、ということまで、私もついこの間まであんまり違和感なかったんですけど、この間ここでお話してもらって、条例っていうのは何かいつもここが起点でって思ってたんですけど、これも変えていく時代がやってきたんだなって印象を受けました。

でも今これをどうこうという思いとしてはないので、やっぱりそこなんやなという部分で、3ページのところでジェンダーっていうことの解釈を書いていたいています。ジェンダーっていうのは社会的文化的形成された性別ですよ。これに縛らないで頑張りましょうねっていう部分と、レインボーカラーのような性自認のことがまだ書かれているんですね。また、別項目のところで、きっと言葉の用語の説明なんか書いていただくと思うので、少しやっぱりジェンダー平等の部分と、LGBTQみたいなのが明確にきちんと理解できるような文言説明みたいなのは要るのかなあと。その言葉集を見ているわけではないので、例えばアイデンティティというような言葉を使ってやはり個人が個人として認められて、その人らしくていいんだみたいなのが、これからもっといつてくれたらいいなという思いを持ちました。この部分で、この文言をどうこうして欲しいということについて話をしているわけではありませんが、さらに理解を進めていこうと思うとそういうふうな部分、この前レインボーカラーと、それからグラデーションの話がありましたよね。そういうことなんかも、わかりやすい言葉で、できるだけ広げていくっていうことが大事ななというふうに思っています。

いつも私こういう計画のときに、お願いをしているのが、ここは比較的元号と西暦を並列に書いていただいているんですが、先ほどのアンケートについては、元号で、「令和12年に次の市民意識調査はするんです」というような書き方なんですけど、私はやっぱり人権のことをいくのならば、やはり元号ではなく、西暦でいいのではないかというふうに、いつも意見を言わせてもらってますので、それは意見として言っておきたいと思っています。さっき65番のところの外国人の方の

ところでなんですが、実はちょっと私もお友達から教えてもらったのが一つあります。これすごくいいなと思ったのが、レルクリアっていう、クリア版があって、私たちがこうして音声でしゃべっているのをきちんとソフトで拾ったら、それが文字にクリアで映るといふのがあるんです。去年開発をされて今市場に出回っているものなんですが、何とそれが、障がいを持っておられる方も、もしも聴覚障がいだったらここに文字で出てくるっていうものがあるって、タブレットのアプリで言うとUDトークっていうので、文字変換ができる無料アプリだそうです。もう一つは実はそれが、外国語対応もできるそうなんです。なので、そういうふうなものもこういう広報誌でね、紙ベースとして配っていただけるっていうのもあっていいと思うし、例えば人權の窓口であったり、例えばパレットのところの一つそういうものがあるれば、障がいを持った方や、それから外国語を使う方が、対応ができる、もちろんそのあと専門的な窓口につながりなにかもわからへんけれどもみたいなものがあるっていうのをお聞きし、ネットで調べたら、すごくいいなと思って見たのがあります。レルクリアっていう、しかも商品名みたいなので、これをここで言っているのかわかりませんが、音声もきちんと文字表示出来て、障がいを持った方や外国語の方に対応できるっていうのはいいなと思いましたので、ぜひまた担当のほうで検討していただけたらと思うのと、もう一つは、相談窓口の設置をね、川西って、市役所の建物の関係もあるんですけど、やっぱりオープンスペースが多いんですね。なので、こういう相談ほど、やはり少しきちんとしたスペースを設けていただいて、していただけるような努力はぜひしていただきたいんで、あんまり数としては少ないんですけども、イヤーマスクなんかをされている、ものすごく過敏な音に対して過敏な方はやっぱりそれなりの静かなお部屋に行ってお話をしないと、こういう場所では、もう本当にガサガサしたことで、もう落ち着いて相談が出来ないとかっていうような、いろんな症状の方たちがおありなので、ぜひ相談窓口の設置も、できる範囲のところで、個室を確保したりとか、静かなお部屋であるとかみたいなのについては、努力いただけたらありがたいなというふうに思っています。これはもう要望なので、そのレルクリアの部分はぜひちょっとまだ少し計画できるまであるので、この65番でしたね、65番のところ、外国人の方にとこのところの10ヶ国のリーフレットもこれはとてもすてきなことだというふうに思っていますので、それもまたプラスアルファしていただけたらありがたいなというふうに思っていますので、これも意見で結構です。

会長

一番最初に言っていただきました条例のことなんですけれども、非常にこれ重要なお指摘だと思うんですね。それで、私、答申を出すに当たりまして、この審議会ではずっとこのプラン作成というものを皆さん持っていただきましたけれども、今のその条例のご意見っていうのは、2ページ開けていただきまして、上の

	<p>ところにフローチャートといいますが、これ組織が推進条例のもとにこのプランがあるというふうな矢印がございますよね。そう考えたときに、やはりこの条例というものがもうそろそろ変わるべきというところなので、このプランを越田市長に渡すに当たって、今のところちょっとまだ確定ではないんですけど、男女共同参画プランから第4次ジェンダー平等推進プランに名前も変わろうとしている中で、やはりこの条例の中身も変わっていくべきだみたいなことが審議会の中で意見として出て、そういう時期に来ているのではないかという部分を市長に、我々審議会としての意見はやっぱり言うべきではないかなあというのは非常に思っております。でないと、今回は我々その条例を触れないわけですよ。ですけども、矢印からいくと条例をもとにプラン作っていくんだけど、そのプランを作るにあたって、この上の部分が非常に我々は意識としては、変更すべきだとかかなり強い意識を持ってプランを考えたなということは、市長に伝えておいたほうがですね、次のプランもまた激動の時代ですので、どんどん内容が変わっていく時代ですので、条例の改定についてはよい意見をいただいたと思います。事務局いかがですか。</p>
事務局	<p>条例については、今すぐどうこういうことは出来ません。ただ、男女共同参画の分野は特に、5年たてばガラッと変わることが実感としてあります。審議会でそういったご意見をいただいたことは市長に報告させていただきます。</p>
会長	<p>意見として我々がぜひ希望するもので、答申に当たってそういうことも付け加えさせていただきたい。皆様にも了解させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>11ページのところに、川西市のパートナーシップ宣誓制度のことも書いていただいているんです。ありがたいと思っています。今川西市もですけども、近隣市町と一緒にね、連携をして、より一層進めていただいているというのが、ちょっとここには書かれていない。最初の頃は病院の入院の部分だけとかね、皆ものすごく狭義なところで、この川西のパートナーシップやったんですが、今はお隣の伊丹や宝塚と一緒に市営住宅の絡みとかいろんなところで広がってきているので、せっかく今、市だけの制度ではなくって、近隣市町と一緒に前へ進んでるよっていうことは、ぜひ一言入れていただきたいなというのは、あまりにも進んでるのにもったいないのでっていうのは思いますので、ぜひ。</p>
会長	<p>ありがとうございます。現段階の進捗をぜひ、どうぞお書きいただいたと思います。</p>



事務局	<p>実は3月の当作業部会の一番最後のほうには、阪神7市1町で提携を結んでるというようなところまで書いてたんですけども、ちょっと書き過ぎかなということで、削ったので、ぜひまた追加させていただきます。</p>
会長	<p>どうぞアピールなさってくださいませ。頑張ってる場所を。</p>
委員	<p>私は前回バランスというか、ある項目は目標値とかいろいろ書いてあって、ある項目はすごい少ないというそのバランスがとれてないのが気になったんですけど、かなりいろいろ足していただいて、大分いろいろ増えて、ありがとうございます。いろいろご苦労なさったんだなというふうに思いました。今はまだこの用語集っていうのはここにはないんですね。</p>
事務局	<p>そうですね。まだ付いておりません。</p>
委員	<p>かなり少なかったところを足していただいたんですけども。まだやっぱりこの防災のところと、外国人っていうところは、やっぱりまだどうしても仕方がないと思うんですけど、やっぱり少ない。40ページのリーフレット、これすごく素晴らしい新しい施策だと思うんですが、確かに前回も、相談窓口があればいいなっていうのは皆さん言われてと思いますが、市民のボランティア通訳とか、そういうことは、されてないんでしょうか。</p>
事務局	<p>多文化共生を所管してる課で通訳をどうこうということはやっぱりないんですけども、川西市の国際交流協会は、ちょっと今はされてないんですけども、過去にそういうボランティアっていうようなことも、されてる時期があったというのはいかがなんでしょうか。</p>
委員	<p>やめてしまったんですか。</p>
事務局	<p>そうですね。ちょっとそこまではされてない。</p>
委員	<p>もしそういうのを今後始めるとかいうことはもう何かされてるとか、そういうのがあれば新たに何かするなんて、新たにここでやるというよりも、そういうことをしてる、そういうことをやってる団体があって、市と関係している、こういう団体がありますよみたいな、そういうのを紹介するのも、わざわざここで何かするっていうよりも、何か今やっておられることを、もうちょっと掘り起こして、こういうのを、うちの市としてはやりますみたいなことを書いてもいいのかなど。もし、例えば今言っ</p>

	<p>てる国際交流協会とかが、そのうちやるっていう計画があるのならば、外国人のためにこういうことを近いうちに始めますみたいなことをお知らせするっていうのであるとか、あるいは数値目標に、今年どうこうならないのかどうかわからなくても目標に入れておくとかでもいいのかなど。急にいろんなことをやるのは無理なことは私もよく分かるんですけど、どこかで何かもしやっているのならば、付け加えてもいいのかなという気はしました。</p> <p>同じくその42ページの防災のところも30の自主防災会の女性会員の割合が削除になってるんですけど、これはなぜですか。</p>
事務局	<p>42ページの69のところですけど、「自主防災会の女性会員の参画を促進します。」のところですね。</p>
委員	<p>評価指数もです。どちらも関連してる場所ですよ。どちらも消えてるんですかね。自主防災会がなくなったんですか。</p>
事務局	<p>いえ、あるんです。最初、この文言を入れたいなと思って入れてたんですけども、先日、危機管理課の職員とこのプランの関係で話をしまして、小学校区単位で市内に自主防災会というのがあるんですけども、まさしく自主的にやっておられる方々で、特にそこの地区に住んでおられる方は皆もう自動的に自主防災会に入るといことで、特に女性会員を増やすとか女性会員が何人いてるとかっていうようなことは危機管理課のほうでは、把握してないというふうなお返事だったんです。</p>
委員	<p>個人的にされてるってことですか。</p>
事務局	<p>自主的にというのは、自主防災会というのをわざわざ作っておられるんですけども、そこに住んでおられる方がもう自動的にその自主防災会の中に入るというふうに聞いてまして、ただ、市役所のほうで、その会員さんを増やすのに働きかけるとか、そういうことは一切ないんです、というふうなことでしたので、ここをちょっと削らせていただいています。</p>
委員	<p>ここは結局マニュアルを作るっていうのが主なことになってるんですよ。</p>
事務局	<p>そうですね。川西市内で自主防災会はいくつもあるんですけど、今現在その地域のマニュアルを作ってる場所は、3地区あるっていうのは聞いてます。それ以外のところはまだということですので、今後またジェンダーの視点を入れた、そ</p>

	<p>ういう物を作っていくような、それを具体的施策にしていこうというふうな話で担当課とは話をしています。</p>
会長	<p>このマニュアルを作成、マニュアルを増やすってということと、マニュアルを作る女性の参画を増やして両方ということですかね。</p>
事務局	<p>そうですね、はい。計画の段階でも女性に参画していただきますし、避難所の運営についても、女性に参画していただく。</p>
委員	<p>それはやっぱり、数値目標にするにはちょっとハードルが高いのですか。</p>
事務局	<p>そうなんです。そのへんの話をしたんですけど、なかなかそれを具体的施策や評価指標にするのは、今の時点では難しいというような返事です。</p>
委員	<p>ある市で、女性の視点での防災っていうセミナーをやっていたら、市役所の方とか、市民とか、私も行ったんですけど、それを受けたっていうことがあったので、例えばそういうふうな防災についての、特に、そのときの講師は東北の被災された方で、その時にやっぱり女性の生理用品だったりとか、赤ちゃんのおむつだったりとかいろんなものがなくて、困ったとかそういうふうなお話をされて、例えばそういうふうなセミナーとかを開くっていうのは、女性の被災者の声を届けていくというのはひとつなのかなと思うんですけど、もしできるのであれば。</p>
事務局	<p>それは、防災の担当機関の方でということですか。</p>
委員	<p>この42ページが少ないので、もし増やすとしたら、何かそういうのがあるのかなという。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいた部分は、具体的施策とか指標をふやしたいんですけども、なかなか難しいです。</p>
委員	<p>ここでやるわけじゃなくて、そのどっかでやっていただかないといけないんですよ、今の話は。何かアイデアとしてはそういうのもありますし、私はそういうセミナーはとても勉強になったので、男女共同参画の課が主催されて、強制的に伊丹市の各課の各部署の代表者が聞きに来させられてるみたいなの、っていったらあれなんですけど、そういうやり方でした。皆さん来て、多分主催は男女共同参画のところかやっていて、なぜそれをやっていたかちょっとわからないんで</p>

委員	<p>すけど、危機意識をみんなで共有しましょうみたいな感じで、職員みんなが受けるっていうふうなことでした。</p> <p>自主防災会の女性会員の割合は出しにくいんだけど、女性役員、女性委員の割合っていうのはでないですか。</p>
事務局	<p>担当課に聞きますとそういう名簿的なものとかは出してもらっていないとは聞きました。</p>
委員	<p>地域によって違うんだろうなと思うのは、私の住んでいるところは、自主防災会はきちんと総会をしますから、そこで必ず役員名簿が出てくるんですね。もちろんコミュニティの役員さんと併用されたりしてるんだけど、明確に会員ってなったらそれこそ住民みんなになりますから、不特定多数みたいになっていくんですけど、そこできちんと役になっている人たちっていうのは、女性も男性も含めて名前が挙がってくるので、それやったら分かるのかなあと思うけども、きっと地域によってまちまちやっていうことなんですよ。担当がそういうふうにおっしゃってるんだったらね。</p>
事務局	<p>危機管理課のほうに、もういちど話しに行きたいと思います。</p>
委員	<p>自主防災会とか川西でも集まりがあったりとかしてはるし、うちもきちんと総会とかしてるから、あるかなっていう気がするんですけど、でもちょっとほかの地域がわからないので。だからあと会員やったら出ないけど、役員やったり委員やったら出るかもしれないと思ってしまいました。さっきおっしゃったみたいに、私も女性の立場で被災をした時っていうので、もう本当にとてもかなんのは、もう私もだからそうなんやと思ったのは、女の人は特に被災したときに、眉毛を書くために、マジックでもいいから置いて欲しいっていう声を聞いて。そうなんやっていうのはすごい思ったんですね。私もそうですけど眉毛だけは書きますので。なので、きっとこれはもしかしたら男性諸氏もいろいろあるかもわからへんけど、被災したからこそ、何かそういうことをきちんとやっておくことが、自分を律していくためにも、っていうか1日2日、それこそ1週間や10日ぐらいやったらそれで過ごせるんやけれども、被災して1ヶ月も2ヶ月もってなってくると、ものすごく心が折れていくと。そのときにきちんと口紅までいかないけど、眉毛だけは書きたかったという声は私もその防災会議の時に聞かしてもらったことがあって、やっぱりこれは被災をしてみなかったらわからへんっていうようなことがいっぱい出てきました。女性ならではの特に若い女の子の生理の状況やとかいうことも含めてね。や</p>

	<p>っぱりだから男性諸氏には気がつかないことで普段見えないことっていうところはやっぱり徹底して見とかなあかんねんっていうのは思ったので、さっき先生がおっしゃったみたいに、何かそういう講座をわざわざ設けるとかっていうのはすごい大事なんやろうなって、この防災会議の女性委員の割合は高めるっていうふうにな、書いていただいているので、ちょっとその女性会員じゃなくてっていう部分をちょっとチェックしてもらってもいいのかなっていう気はしました。</p>
会長	<p>さきほどのお話の中で、女性の職員のっていう事をおっしゃってましたよね。女性の職員研修ですか。</p>
委員	<p>すいません。男女です。講師で来られたのが女性の被災者で、女性の視点での防災っていうのがあちこちでされている。庁内の男女の職員向けで、主催が男女共同参画の部署みたいなどころだったので、その女性の視点についていろんな課の人たちに勉強して欲しいので、就業時間中に各課から集められてるみたいな感じでしてた、その時は。</p>
会長	<p>わかりました。女性の職員の方に対象なのかなって思ったんで。ではなくて全員なんですね。</p>
委員	<p>そうですね。男性もたくさんおられました。</p>
会長	<p>評価指標としてですから、この場合、女性に関する割合なわけで、庁内全体でしたら、別ですね。</p>
委員	<p>でも、女性の視点での防災のセミナーの開催回数とか、例えば1回でもいいと思うんですけど、女性の視点での防災セミナーを1回しましたとか、何かそれでも何か書けるかなと思ったので、もしできるのであればですけど。</p>
委員	<p>ありがとうございます。すいません。あとちょっと細かいことなんですけど、33ページの評価指標の21番に、女性職員の女性消防職員の数が入っていて、なぜここにそれが入ってるのかなと。42ページには女性消防団員の中に実員数が入ってるんですけど。なぜここに21番、33ページは、女性消防職員なのか、ちょっと不思議に思ったんですけど。</p>
委員	<p>消防職員は消防署の職員。消防団員は地域のボランティアっていうことですね。</p>

委員	違うんですね。ボランティアってことなんですね。
事務局	昔は女性の消防職員はゼロですから、女性のエンパワーメントということでこの項目であげさせていただきました。
委員	なるほど、防災じゃなくて、もともとゼロだったのでってことですね。わかりました。ありがとうございます。
委員	うまくいえるかどうかわからないんですけども、先ほど先生言われていた、外国人の方に対してね、やっぱり川西市で増えてますという記載があって、いろんな問題があったときに、リーフレットとか言ってましたけど、先ほど通訳の方とかはどうですかみたいな、国際協会は今やってませんって言ったら、結局間をつなぐ人が、ここでは見えないんですよ。あれば書いたらどうですかって言ってくださって、国際協会は今はやってませんっておっしゃって、ほんならいったい誰がやってんのってことになると思うんですけど、今もうほぼボランティアグループに頼ってますよね。日本語教室の会の方とか、例えば学校で、日本語に支援が必要なお子さんたちはそういう会の方が行ってくれはったりとか、総合センターってところで、日本語の読み書きをやったりとか、経験で教えてるのも、ほぼそういう方たちがやっていますよね。
事務局	あとは教育委員会、学校教育の中では、県の方から来られています。
委員	県の方から。でもこれは、地域の方が困ったときに、やっぱりじゃどうしてるかっていうことなので、そこがやっぱりちょっとこう、何て言うかな、どうしたらいいかってこれではわからないなと思って、現実に国際的につなぐ。だから、多文化共生課に言えば何とかあります、ならいいんですけど、今そうになってない現実があるとしたら、そこをどういうふうに書けば、国際的な協調のために、市としてはこういうふうな、例えば案内をしますとか、つなぎますとか、市内のそういう会につなげますみたいなことが書いてあってもいいのかなあと思う。ちょっと上手く言えないんですけど。
委員	ボランティアさんをお願いするときに、その間を市がつないだりしてないんですか。
委員	つないでいますよね。

事務局	ボランティアをお願いするっていうのは、今、日本語教室とかの講師ということですよ。
委員	頼んでいるのは市ですよ。
事務局	それはそうですよね。
委員	それを市の事業として、挙げられるんじゃないですかね。
事務局	決まった日時に決まった人に来ていただいてということは比較的やりやすいんですけど、いつ外国の人が来はるかかわからないし、決まったときには、お願いしますっていうようなことを引き受けてくれる、外国語しゃべるようにしてっていうのは、なかなかいてないんです。
委員	でも私が住んでる吹田市で、私は実は英語ボランティアをやってるんですけど、ファックスとか来るんですね、急に。3日後とか1週間後とかにあいてたら、ボランティア入れませんかって言って。それは国際協会とかがね、実際やってるのは国際協会、多分川西市にもあると思うんですけど。例えば市役所に3日後に、市役所にフィリピンの方が来られます。通訳が必要なので3日後に行ってくださいっていうのを市役所が出す。市役所が、その国際交流協会に出して国際交流課から私にくるっていう形なんですよ。あと、小学校とかに、中高とかに何か幼稚園とか、そういう所に行くときもあって、それも多分市役所のそういう幼稚園課とかいうところ、そこから経由で来てるので。だから、どこも市役所から出してるんじゃないですかね。
事務局	市民の方々が作ってる段階で、外国籍の親御さんですね、保護者の方が、子どもさんからいろんな連絡事項を書いた書類とか持って帰ってみても、日本語で書いてあるのでわからないので、それを英語に翻訳しますっていういろいろな活動されてる団体さんもあるんです。そういうところは私達つながってるんですけども、先生おっしゃっておられる通訳をしていただける方ですね。国際交流協会の方々に聞いても、いまのところは難しいですね。
委員	通訳っていうのは難しいですよ。今やってくれてはるのは日本語教室、やさしい日本語みたいな。日本語教室の会みたいな方々はいらっしゃって、片言やったらわかりやすい日本語を伝えて、親子を支えてはるグループとかはあるけれど

	<p>も、完全にね、通訳ってというような方たちはあんまりいらっしやらないということですよね。</p>
<p>委員</p>	<p>通訳って言っても、私とかがやってるぐらいなんで、ボランティアでやってるので、そんなにペラペラじゃないんですよっていうただし書き付きなんですけどね。ただ、英語はその程度ですけど、中国語とか韓国語とか、最近ではベトナム語とか何かそういうのもあるので、それだと本当に、ネイティブの方ですね、ネイティブ中国人、ネイティブ韓国人の方が行かれてたりするので。吹田市はちょっと人数、人口が多いので、あと大学とかも多いので、そういうのが集まりやすいと思うんですけど。</p>
<p>委員</p>	<p>これとは別にしても、今後そういう方たちをしっかりとつないでいただくようなことをしていただかないと、これには間に合わなくても、言うてはる大学生とか、ネイティブの人とか、いないですって言うてるわけにはいかないと思うんですね。これから外国の方って増えてくるので。</p>
<p>委員</p>	<p>増えてます。若い人たち、学生さんたちもたくさん入ってきてますもんね。</p>
<p>委員</p>	<p>やっぱり、お母さんが喋れなくて子どもがちょっと日本語わかってるから、子どもがお母さんへの通訳して、大変な思いしてる子どもが結構いたりする。子どもの方はすぐ覚えるから、なのでよくいうヤングケアラーみたいなことになっちゃってる子たちもいるので現実には外国人の子どもさんで、何かやっぱりちょっとここ、今回はもうここには影響しないかもしれないけれども、そういう施策は、多分行政のほうで、引き取っていただかないといけないことになるかなと思います。</p>
<p>会員</p>	<p>もしもボランティア団体とコンタクトをとっておられるのであれば、そのボランティアの情報は出しますみたいな。多文化共生課では、そのボランティアの団体の情報を出しますよとか、ボランティア団体とのおつなぎはしますよとか、もしいえるのであれば、実際やっておられるのかもしれないので、そういう情報がありますとか、何か困ってたら、情報を教えますよみたいなことがあってもいいかもしれないんですけどね。</p>
<p>事務局</p>	<p>もちろん、一番最初は、人権推進多文化共生課のほうにお問い合わせいただいて、そこからまた担当のほうにつなげていただくっていうのは、それは当然のこととしてさせていただきます。ただ、川西市全体の多文化共生をどうしていくか</p>



	<p>ていうのはこの4月からでして、まだちょっと具体的なところまではいってないですね。だからちょっとこの男女のプランの中に具体的なものを入れていくっていうところは、今おっしゃっていただけてますけど、そこまでは出来て無いような状態です。</p>
委員	<p>どこまでジェンダーを入れるかは難しいですよ。</p>
事務局	<p>ご指摘いただけてますように、外国の方も増えてきてますので、ただそれが爆発的に増えてるかっていうとそうでもないのと、今後、また極端に増えるかって言ったら、そういう感じでもないかなと思ってるんですけども、とりあえずは川西市内に住んでおられる外国籍の方が、不自由を感じはることなく、もともといてはる川西市民の人と仲良く過ごしていただけるような、そういうまちづくり、そういうような取組っていうのはしていかなきゃいけないと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今のお話はやはりこの評価指標とかね、数値目標とか、なかなか難しいところでもありますけど、課の方も今おっしゃってる、つなぐ、橋渡しというその部分はやっぱりどこかに入れておかないと、「はい 作りました。はい リーフリットできました。」だけでは少しプランとしては物足りないかなあと。今でも、橋渡しの相談に応じますとかですね、その辺まではちょっと39ページ、40ページに入れ込む必要があるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>リーフレットを公民館に置きますって書いてあるんですけど、置きっぱなし、それではちょっと気がつかないかもしれない。</p>
会長	<p>ですから配架しますとともに、相談に応じますとか、そういう文言が必要ではあるし、すでにこの4月からこういう多文化共生課というネーミングで、立ち上がってまだ、課としても何をしていくべきかということも、今お考えだと思うんですけども、同時に走り出さないといけないところもあると思いますので、やはりそういう文言ですよ、市民としても安心できるような、行くと、こう寄り添ってもらえるというようなその文を入れておいていただけるといいのではと思いますので、ちょっとそのご検討お願いできれば、書ける範囲で少し頑張ってくださいと。お願いいたします。皆さんかなり積極的なご意見いただきましたので、そのあたりちょっと反映いただければと思います。</p>
委員	<p>依頼されるのがやはり女性がほとんどなので、やはり多いのはその子どもを連れてお母さんが、幼稚園とか保育園とかで、説明をされてもわからないとか、</p>

	<p>それから市役所で保育園に子ども入れたいんだけど、日本の保育園に入れるシステムがものすごい複雑だし、すごいウェイティングもね、ずっと待たなくちゃいけないとか。そういうので、やっぱり女性が多い。ほとんど、もちろん、ご夫婦でっていうのもありますけれども、女性が困ってるっていうパターンが多いので、男性の外国人の方は、どこか大学とか職場とかがああるけど、女性はそれになかったりってこともありますので、そこはジェンダーの視点もあるかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>実際に運営、講座を作ってるしゃるセンターの三井さん、藤森さんですけども、今お話いろいろ出た内容のような講座っていうのは、いかがでしょうか。今までちょっとなさったような。</p>
<p>男女共同参画センター</p>	<p>まずその多文化共生っていうところでは、講座自体はしてませんが、パンフレットは何カ国語かは常時置いております。それと、さっき副室長おっしゃってたグループの方と同じだと思いますけども、親子を対象に、どっちかっていうと子どもを対象に日本語のサポートをしたいっていうことで、私ども市民活動センターもありますので、ご相談にこられて、いろんな関連するような担当課におつなぎしたりして、かなり積極的にそういうメンバーたちが集まって活動しておられる実態はあります。将来的にゆくゆくはNPO法人にもなりたいなっていう希望を持っておられるところはあります。</p>
<p>会長</p>	<p>結構、芽が出てるんですね。</p>
<p>男女共同参画センター</p>	<p>おつなぎしてるところはあります。それからもう一つ、防災の場合は、今までもうずっと講座をやってまいりました。やっぱりその女性、いろんな立場の視点が、いざまさかのときには絶対に必要なんだけど、普段はそこに気づかないことが多いっていう視点で、ほぼ毎年講座をやってきました。そういうのを専門にやってらっしゃる方に、さらに男女共同参画の視点をもっと強化したほうがいいっていうので、県のアドバイザー養成塾をご紹介してそこを修了された方もあったりするので、センターとしてもそういう観点は、引き続き、持っておきたいんですけども、さっきおっしゃってたみたいに伊丹の例のようにそういう講座に、庁内研修のような側面も持たせて、来ていただけると、なおいいかなとは思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。もうずばりいただきたい答えをそのまま三井さんにいただいた感じです。先生もそうおっしゃっていて、センターのなさってる講座ではないのかなと思ったもんですから、今最後おっしゃったものでね、そういうことでね、</p>

委員	<p>庁内の方それを県に行くぐらい、そういう連携が欲しいと思うぐらい、センターもいろんな講座なさってるので、結局、多文化共生も防災もいろいろなさっているんで、むしろ、40ページの具体的施策なんですけど、ほんと庁内とセンターとの連携みたいなものをうまくされる、いかがでしょうか、事務局。センターをうまく使いながら、橋渡し、こうほんとに今芽が出てきているような、そういうようなねNPOになりたいなっていう、そういうところも、なっていくんだというような部分も、ぜひ参考にさせていただいて、このあたりもうちょっと膨らみがあるといいのかなと思います。はい、よろしくお願いします。ほか、いかがでしょうか。</p> <p>27ページのワーク・ライフ・バランスの推進のところを読ませていただいて、前回の時にはなかった、現状と課題の文言、一つ増えてますよね。私ちょっとこれを読んだときに、違和感を感じたことがあるんですけど、ちょっとうまくは言えないんですけどね、ワーク・ライフ・バランスって、仕事とプライベートの生活のバランスをとって、自分の人生をデザインするものというような認識でいるんですけど、例えばここでは、仕事や暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらしますが同時に家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことは出来ません、とあるんですね。特にこれに大きな問題はないとは思っているんですけど。この家事・育児近隣との付き合いって、今女性ばかりしてることですよ。で、今私たちジェンダー平等をしているので、男性もワーク・ライフ・バランスをとって、こういうものに邁進すべきっていうふうに言ってると思うんですけども、はい言いたいんだなと思ってるんですけど、ここに私やっぱり、個人の自己啓発、などもやはりここに含めるべきではないのかなと思うんですよ。なぜかという、それを最初見たときに、一般の市民の方が、これを見て、ワーク・ライフ・バランスの推進を読んだとき、仕事と、家事・育児、近隣との付き合いとか、そういうもののバランス取ればいいのかというふうに感じないかなというふうになんかちょっと感じたわけなんです。実際に、ワーク・ライフ・バランスで、いろんな施策を打たれてますよね。この下にあるような、時間外労働の削減とか、就職希望の紹介とか、後、いろんな条例もあったり、保育所なんかも作ったり、そういう国からとか市からとか、あと企業から、与えられるもので、それを享受して、するだけではなくて、ここに自己啓発という言葉があれば、自分からそういうものを何か見つけに行くっていうことも必要なんだというふうな説明になるんじゃないかなというふう思うんですね。で、実際に、この評価指標を見ても、ワーク・ライフ・バランスということを知ってる人って、令和4年度、21.5%ですよ。で、この目標では令和12年度、40%以上にしようとしていますけど、実際のワークライフバランスってことはどういうことなのか、与えられるものだけを受けて、そのあいた時間に、育児と家事とか近隣の付き合いすればいいのかというふうにとらえられると、私はち</p>
----	--

	<p>よっとそこは違うんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、ここにはぜひ、自らの力をつけるためにしないといけないこと、自己啓発と思ってるんですけど、そういう部分がここに入っておいたほうが正しいワーク・ライフ・バランスの意味合いを感じ取ってもらえるんじゃないかなって思ったんです。ちょっとここを読んだときに、私何となく違和感があって、これって、家事・育児、近隣との付き合いを、男性の方にしてもらうための、働きかけにいろんな施策がなってしまうようにとらえられるんじゃないかなっていうふうにちょっと感じたんですけど。いかがでしょうか皆さんは。</p>
事務局	事務局いかがでしょうか。
事務局	ワーク・ライフ・バランス、ここ、この現行の第3次の用語解説なんですけど68ページになるんですけど、ここにはワーク・ライフ・バランスについてどう書いてるかという、「男女がともに、人生の各段階において、仕事、家庭生活(家事・子育て・介護等)、地域活動、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自らの希望に沿った形で、バランスを取りながら展開できる状態のことをいいますって」ことで、説明をされてます。
委員	ここは正しいなって。
事務局	このプランの素案の27ページには、現状の課題ですので、ワーク・ライフ・バランス、目指すべきはこういう形なんですけど、現状としてはこういう現状で、課題が、ありますよねっていうふうな部分をちょっと書かせていただいたんです。
委員	そうすると、ここの近隣との付き合いの、これって地域活動ですよ。この68ページのいうところの。個人の自己啓発も、ここに含めていただいて、その充実があったら、人生の生きがいが増すっていうふうに考えたほうが、受け取る側も、すんなりこう感じ取れるんじゃないかなと思うんですけど。
事務局	今すぐどこにどう入れてっていうのは、自己啓発っていうような言葉を入れて、修正をさせていただければと思います。
委員	ありがとうございます。
会長	表現の工夫と、今おっしゃってるこの強調したい自己啓発っていうことはちょっとどこかに入れるという、そこは工夫よろしく願いいたします。

委員	<p>そうですね。結局女性のエンパワーメントも、自己啓発ってとても大切なところでもあるので、そこが一番最初になされないと、女性のエンパワーメントそのものも伸びていくことがないと思うので、</p>
会長	<p>ありがとうございます。 次どうぞ。</p>
委員	<p>先ほど、委員が全ての箇所、元号とそれから西暦を併記されてるとおっしゃったんですが、7ページの下から4行目のところ、令和4年度が、2020年度になっているので間違いではないのかなって思うんですが。去年されたので、2022年度かなって思うんです。それと、次のページの表なんですけども、2回の意識調査についてを比較しているんですが、元号が平成と令和なので、ここが何年違ってこういうふうに変化したのかってというのが少しわかりづらいので、可能であれば少しフォントが小さくなってしまおうと思うんですけど変えていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>市民意識調査のところ、おっしゃるとおり、年度間違っていますね。去年ですから、2022年度ですね。それから次のページですか。</p>
委員	<p>令和4年度の調査と平成28年度の調査って書かれている、これがちょっと比較づらい。あと、下の折れ線グラフも同様なんです。</p>
事務局	<p>確かに西暦もあったほうがわかりやすい。見やすいように。すいません。</p>
委員	<p>もう一点すいません。12ページから14ページにかけて、いろいろな達成状況が書かれていますが、表の全ての表の下の方に、それぞれ達成しましたがこれが達成できませんでしたっていうところが、ザッと書いてあるんですが。これちょっと見づらい読みづらいというか、例えば目標達成したところは、青にするとか、或いは網線かけるとか、そうして一目で分かるようにしたらいいと思うんですけども。読むほうも何かここいっぱい書いてあるので、こんなに書いてるのかなと思ってつい読んでしまうと、結局そういうことだったのかということになってしまって非常に、文字数がもったいないと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。じゃ、12から14ですね。こちらに達成したものはそうですね網線、網掛けだとか、未達成のものは無印にするとか。</p>

委員	そうですね。はい。可能であればご検討いただきたい。
会長	事務局そういう工夫できそうですかね。
事務局	そうですね。ぱっと見た目ですぐわかるようにですね。
会長	達成、未達成とね。それぞれね。
事務局	わかりました。最初のほうは達成できているところがあるんですけど、例えば網掛けとそうでないところがある。最後のほうになると、全部達成出来てません、とかになるんで。ちょっと白色になったりすると思いますよ。ちょっと工夫させていただきます。ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。委員、いかがですか。感想でも結構です。
委員	そうですね。1回目と2回目、すいません。欠席させてもらってしまって申し訳ありませんでした。基本的にはもう全然すばらしいと思うんですけど。ちょっと皆さんの審議を聞かせてもらって、実はちょっと読ませてもらって思ったのが、35ページの黒丸の四つめなんですけど、お話してくださってましたけど、文章が一番で「特に」ってなってるんですけど、細かくて申し訳ないんですけど。ここは「特に」っていうぐらい、この中で大事なのかどうかって言うのと、どっちでもいいんですけど、あと「インターネットの普及による」って言葉がちょっと何ていうか、古い言い回しかな、これから新しく作るものに対して、ちょっと何が適切かわかんないんですけど、インターネットってあんま使わない気がするなって。そんなことないんですかね。
会長	むしろ。
委員	SNSとか、どちらにしろソーシャルネットワークサービスですが、インターネットって使わないんじゃないかな。Wi-Fiとかだったら使うんですけど、インターネットって言葉が僕は古いような気がしますね。
会長	そういうご指摘は大事なんで。
委員	いや、全然いいんですけどね。何が適切か、すいません、わからないんです

事務局	<p>が。あと、すみません。SNS があってるかどうかわかんないですけど。あとですね、36ページの評価指数24、川西市の自殺者数なんですけど、その目標が、書いてない。はい。書いてないんですけど。</p> <p>36ページ、川西市の自殺者数なんですけど、こちら、別の地域福祉計画というものがあまして、そこでも同じ指標を使ってまして、ちょっとそこでまだ調整出来てない、設定してないっていうところがありましたので、今の時点ではまだ入っていないんですけども、このプラン策定時には、その地域福祉計画と合わせて、入れる予定にはしています。</p>
委員	<p>そうなんです。すみません、失礼しました。</p>
委員	<p>でも、これはゼロしかないんじゃないですか。</p>
委員	<p>ゼロじゃないといたい…。</p>
委員	<p>1人とか2人だったらいいとか、そういう問題じゃない。</p>
委員	<p>前もそういう話題でしたよね。</p>
委員	<p>前もどなたか言われてましたね、それで。</p>
委員	<p>より少ないとかそういう。</p>
委員	<p>今回増えてますもんね。35人に川西市。</p>
委員	<p>ここ目標に、ゼロじゃないと、それ以外はありえない。おっしゃるとおり、前もどなたか問題にされてましたよね。</p>
委員	<p>本当にびっくりされてらっしゃいましたので。</p>
委員	<p>地域福祉計画との統一ですかね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
委員	<p>あとごめんなさい、もう1点ね。</p>

会長	どうぞ。どんどん。
委員	43 ページの、黒丸の冒頭なんですけど、「市民意識調査の結果を見ると」という、2段目は「市民意識調査によると」、3段目は「市民調査の結果を見ると」なんですけど、これは何かそろえたほうが、わざとされているのかどうか。
事務局	そこまで考えが及ばなかった。ご指摘ありがとうございます。
会長	そういうフレッシュな目で見えていただくほうが、我々も見てますので、そこは結構もう皆見慣れちゃってるとこあるので、かえって言っていただく方がいいんで。
委員	あと、何かそのところのちょうど1番目の黒丸なんですけど。「13.4%の女性と、50歳代が17.2%の女性がDV被害を受けています。」って書いてるだけで、男性の被害のパーセンテージが書かれてないのは、何でかなっていうのと、少ないからだったら、その少ないパーセンテージもさっきちょっと見たら、まあほんとに少なかったんですけど、少ないながらもやっぱりパーセンテージとしては、女性が男性に対してDVするっていうのは、このちょっとと感覚なんですけど、実際に僕の友達とか、女性からDVを受けてる同級生がいて離婚したというケースもめっちゃくちゃ身近であったから、意識調査では表面化しない数字というのが、実際ですね、実はもっとあるんじゃないかな。だって女性に、DVを受けてるっていうのは、正直、女性も言いつらいかもしれないんですけど、男性ももっと言にくいような気がして、そのパーセンテージを入れるというのも、あえて入れられてないんだったら入れてないでもいいんですけど、これが高いか低いか、13%っていうのと4%っていうのがめっちゃ高いと思うか、こんなもんじゃないと思うか、比較対象で入れられるでもいいかもしれないし、そのままでもいいんですけど。こう、もう明らかにそのまま見ると、基本DVは、男性が女性にするっていう一般通念上の概念がこの文書に反映されてるなっていう気持ちが出て、その身近な人がそういう人がいたので、それだけじゃないんじゃないかというのが、意見です。
会長	ほかよろしいですか。
委員	大丈夫です。
会長	まず、35 ページですけれども、四つめの黒丸、表現上、「特に」とここつけたと



事務局	<p>ころと、「インターネット」という言葉ですけども、これ事務局、変更されますか。「特に」はやはり必要、強調しておきたいからそのまま入れられるか、別にとって差し支えないのであれば、取ってもいいかもしれないですね。</p> <p>はい。どちらでも。もう1回全体を読んで、判断させていただきたいなと思います。確かに「インターネット」ずいぶん前に使った言葉で、新しい言葉に変えさせてもらいます。</p>
会長	<p>そこちょっと全体こうまた読み直したうえで、事務局、いい表現にしていきたいと思います。</p>
委員	<p>できれば、SNSなどとされたほうがよい。これから恐ろしい勢いで、例えばChatGPTというのになるかもしれないし、はい、その辺は、「など」とかがいいのかと。</p>
会長	<p>そして次に、43ページですけど、上三つの黒丸の文書、統一ですね。その意識調査。それと、一番上のDVっていうものの社会的通念が男性から女性にっていうものではなくて、その女性から男性のほうへも、近年増えている。</p>
委員	<p>大学生対象のデートDVの調査では、結局その心理的なDVは男性のほうが多く受けてるんです。女性より。</p>
委員	<p>そうなんです。</p>
委員	<p>私が行った調査とかですけど、心理的だとスマホチェックとか、ちょっと嫉妬みたいなそういうのも入るので、それだとやっぱり女性が男性にこう、女性のほうが多く加害を行ってたりするので、そういう意味では男性が被害を受けない、とは全然限らなくて。</p>
委員	<p>おっしゃる通り、その若い子は本当に、僕もアルバイトの子30人ぐらいいるんで、結構話すんですけど、女性って頭がいい、女性の方が頭がいいなっていうのは、そういう人ばかりではないと思うけど、男性の方がやられてる感っていうのは、若い子見て結構ある気がするんですよね。スタッフを見てても、おっしゃるようにそれは、調査で出てるのであれば。</p>
会長	<p>デートDV啓発ビデオとかも、男性が被害者のパートもちゃんと作られてます</p>

	<p>し、なので、割とそれはそれデートDVなんですけど、でもDVも男性が妻にボコボコにされてるとか、そういうのが結構NHK特集されてたりとかもするので、何かやっぱり男性も書いたほうが、少なくとも書いたほうがいい。</p>
<p>委員</p>	<p>市民意識調査の項目がこういうふうな文言になってるんですね、きっと。男性のことがクローズアップされるよりも、みたいな形になってたんですよ、その項目として、もともとの市民意識調査。</p>
<p>事務局</p>	<p>それは別にあの男性女性に関わらず。</p>
<p>委員</p>	<p>まず、受けたことがあるかないか、ですよ。文言だけです。</p>
<p>委員</p>	<p>回答者の女性のほうが多いんですよ、きっと男性の回答者は少ないんですよ。おそらくね。</p>
<p>事務局</p>	<p>回答者数は、そうですね。女性の方が多いですね。</p>
<p>委員</p>	<p>回答の数。</p>
<p>委員</p>	<p>そもそも回答者が少ないから、多分被害経験も少ないとは思いますが、それでも。</p>
<p>委員</p>	<p>でも潜在的にはかなり。</p>
<p>委員</p>	<p>うん。先生のそれほんと、言葉のDVとかがあるみたい。</p>
<p>委員</p>	<p>委員がおっしゃったみたいに、男性はやっぱり男性というジェンダーの中で、女に言われたって言うのが恥ずかしいので相談に行かない、でも私なんかのところに相談に来られる男性というのはやっぱり、結構おられるんですね。一時やっぱりいわゆるボコボコの暴力のDVの女性の相談が結構あったんですけど、それは随分減りました。ただ、それこそ先ほど来からのものすごく無言の圧力であったりとかね、例えば男のくせに言われたりみたいなところで、男性がいわゆるDVを受けているけれど、それはなかなか相談に行けないという自分がジェンダーを持っているってところで悩んでいる、みたいなのはやっぱりありますし、今おっしゃったように若い方たちは、例えばさっきのSNSのチェックを入れるとかみたいな形で、ずっとある意味つきまといみたいな形で、女の人の</p>

	<p>が男の人を支配する。</p>
委員	<p>ストーカーとかね。</p>
委員	<p>みたいなのは結構やっぱ若い人たちからは聞くので、ちょっとやっぱ形が変わってきてるんやなあっていうのはありますね。</p>
委員	<p>形がね、っていうのはありますね。</p>
委員	<p>何か項目があってもいいのかもわかりませんよね。</p>
委員	<p>その下の2番目の黒丸、デートDVのところは「女性も男性もお互いに相手を尊重し」って、こう書いてくださってるのに。三つ目の黒丸も、これも「女性の」、全体的にそんなトーンで書かれている。</p>
委員	<p>でも、やっぱりね、男性の視点で見られたら、あれって思うわけですから。</p>
委員	<p>まあ、そうなんですけど。</p>
委員	<p>男性の市民の方たちが。</p>
委員	<p>男性も女性もっていうところで書かないといけませんから。</p>
委員	<p>そういう意味では、男性は男性で、ものすごいそのジェンダーで縛られて苦しい思いをしてるっていうのは、とても大事な部分です。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
会長	<p>黒丸の一つ目。女性のDV、女性が受けているDVだけではなくて、男性のほうも入れていただくという、やっぱりちょっとバランスをとっていただきたいと思えますね。</p>
委員	<p>逆に、市民意識調査の結果を見ると、だから、結果的にはこの中の数字じゃないですか。ここに挙げるとしたら、結果はこの数字が出ているけれども、潜在的にこういうものもありましたということを入言の文章として入れる、っていうのはどうでしょうか。せっかくの調査の結果なので、これが明らかなものじゃないで</p>

	すがというところで文言を入れられたと。
委員	男性のほうにもあるよっていう。
委員	そうですね。
委員	実際難しいとおっしゃってるのは現状ですから、近年は潜在的に男性が増えているという解釈で。
委員	被害者も増えている、特に若い層とかにね。
委員	このままね、文章読んでしまったら、女性向けみたいな女性だけがみたいなのがやっぱり目立ってしまうので。
事務局	ここは、その当然女性のほうが被害者が多くて、その女性の中でも50代の方が一番被害にあってはるというふうなことで。
会長	それは、うん。
事務局	書いた方がいい。わかりました。男性についてもちょっと検討させていただきます。
委員	調査の結果は、結果としてやってもらって。
委員	そうですね。
委員	でも、やっぱりその潜在的にっていう部分があったので、この計画っていうのは、そのさっきのどちらもジェンダーに縛られないんだよっていう方向を持っていかなあかん部分だし、でも今、若い方たちは本当にきっと逆転があるのでは。いわゆるボコボコの暴力っていうのは本当に減ってると思うんです。でも、精神的な圧力とか支配していくっていうのは結構あると思います。
会長	委員ありがとうございます。
委員	今、これはDVとかデートDVの話だったんですけど、今、ジャニーズの問題で、男性がすごい男性も暴力の被害者って性暴力の被害者ってすごい言われてる

	<p>じゃないですか。それで地方自治体によっては男性向けの相談窓口を開いている自治体もあるみたいで、今まではなかったから行けなかったけど、それを開いたら、男性がたくさん相談に来たとかって、そういうふうな話も、聞いているので、そういう意味では例えば、50ページとか様々な暴力の根絶っていうのがあって、セクハラの話がでてくるんですけども、例えばここに、ちょうど今国際的な問題にもなっているんで、もしその時流とかそれを気にするのであれば、様々な暴力のところに男性への暴力とか性暴力とか入れて、実際に男性向けの相談窓口をやっている自治体もあるので、そういうのも将来的にはみたいなことも書いてもいいかもしれませんし、あともう一つ男性だけじゃなくて、この35番にセクハラにあった時何も出来なかったという割合が数値目標になってるんですけど、相談に行けたとか、そういう、DVの方は相談に行った人が何%か増えてますよね。これはセクハラ相談に行けたってのは作らないんですか。</p>
事務局	<p>前の審議会のときにご指摘いただいてたと思うんです。セクシュアル・ハラスメントにあって相談に行った人の割合ということで、書きかけたんですけども、そうしますと、評価指標の数が増えない。セクシュアル・ハラスメントにあって相談した人の割合ってということになると、指標がその一つだけにちょっとになってしまうなど思っています。</p>
委員	<p>34番、セクハラにあった人、35番、何も出来なかった人、36番、相談、どこかに相談出来た人って、新たに作ったらいいんじゃないですか。</p>
事務局	<p>分けていくということですか。</p>
委員	<p>何もできなかつたっていうの、えっと、そっかセクハラ相談窓口っていうのは特にはないわけなんですかね。でも、女性向け相談窓口は。</p>
事務局	<p>女性のための相談っていうのは男女共同参画センターではやってます。</p>
委員	<p>じゃあ、その相談窓口相談出来たっていうのを作ってもいいんじゃないですかね。何も出来ないうっていうのはちょっと、本当に何も出来なかったんで、相談はその何か出来た中でもちょっと相談に行けたっていうのは、特にすごいということで、はい。</p>
事務局	<p>いいと思うんですが、調査結果を見ますと、相手に抗議したっていう人もいますし、裁判所に訴えたっていう人もいますね。その中の一つにどこかに相談</p>

	<p>した人がいてるんです。また、何か全然アクション起こされへんかったっていう人もいるんですね。それをそれぞれ個別に分けていくと、複数の指標にはなると思うんですけど、相談だけでも、その場で即対応して抗議したとかっていう人が含まれないので、ちょっとそこがどうかと思ってこの資料を作るときにちょっと悩んだんですけどね。</p>
委員	<p>でも、何も出来なかったは何かちょっと大きいので、もう一つぐらいあっても、何か相談窓口に行ったりとかあるいは抗議したとか、何かあってもいいかもしれないです。</p>
事務局	<p>じゃあ、おっしゃっていただいているように、被害にあってどこかで相談した指標ですね。</p>
委員	<p>そうですね。何かDVのところにもあったので、ここでもあってもいいのかなと思ったんですけど、増やしていただければ。</p>
事務局	<p>わかりました。ちょっと増やす方向で考えさせていただきます。</p>
会長	<p>35番をこう、少し小分けにするっていうか。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
会長	<p>そうするとちょっと増えます。評価指数がね。相談に関連してなんですけれども、今日皆様机上にございますセンターの事業概要。そうですね、20ページ、21ページを開いていただきますと、男女共同参画センター事業の女性のための相談というのがありまして、これセンターお二方なんですけれども、男性のための相談、何か要望とか今後の予定とかなにかございますか。</p>
男女共同参画センター	<p>男性の、男性からのご相談っていうのは、まず、相談の窓口は作ってないんですけど。</p>
会長	<p>要望とか聞いたことはありませんか。</p>
男女共同参画センター	<p>二、三年に1人、あるかなっていうぐらいです。今の状態では新たに男性のための相談の窓口を作るっていうことは、いろんな意味で、難しいかなとは思っています。ただ、そのご相談があった時に、ありませんではなくて、兵庫県の男性の</p>

	<p>ための相談窓口、近隣市では伊丹が始めておられますので、ちょっと近隣市になりますけれども、あるいは大阪府ですね、民間でやってらっしゃる大阪の男性の相談窓口とか、情報はいろいろそろえて、ご紹介していることはあります。</p>
会長	<p>違うところに、つないで。</p>
男女共同参画センター	<p>そうですね。必ず何らかの手だてはお示しするようにはしています。</p>
会長	<p>それで、今お聞きすると、すごく急に増えてきたという雰囲気でもない。</p>
男女共同参画センター	<p>そういう相談をしていないからかもしれないけれども、今のところ、あまりこう急増してるっていう印象はないです。</p>
会長	<p>そうですね。</p>
男女共同参画センター	<p>コロナの影響もあるのかもしれませんが。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
男女共同参画センター	<p>もう一つは、暴力じゃないんですけど、言葉の暴力、モラルハラスメント。それが、モラルハラスメントの部分が、暴力の一つだっていう認識を持つっていうのが、なかなか難しいかもしれなくて、そういうところの啓発が必要かなと思っています。</p>
委員	<p>男性のほうから相談を受けて、どこかに情報提供したとかいうのは、それ二、三年に1回ぐらいなんですかね。</p>
男女共同参画センター	<p>はい。</p>
委員	<p>数値目標になるには、ちょっと少な過ぎますかね。</p>
委員	<p>コロナがあったのでね。また、そのあと、ちょっと増えるかもしれないし。</p>

委員	もしそれが増えるのであれば、男性の情報提供の数とかで、数値目標になるのかなとちょっと思ったんですけど。
委員	女性のための相談しか書いてなかったら、やっぱり男性は行かないと思います。
委員	そうですね。
委員	だから、情報提供であっても、男性のための相談窓口もありますにすれば、来はると思うんですね。看板なかったら行かないから。
男女共同参画センター	女性のための専門相談員と、それからボランティア相談員がいるんですけども、その方たちに男性も受けてもらうということですか。
委員	男性の方のご相談を受け付けますじゃないけれども、何かあれば、つなぐでいいと思うんですけど。
委員	情報提供しますので、そこでちょっと完全に女性の相談と同じことが出来なくても。
男女共同参画センター	それはちょっと難しいですね。やっぱり相談と名打った以上は、ちゃんと対応出来ない、誠実な相談、体制ではないと考えるんですけども。
委員	そしたら、そのおっしゃったその相談、男性のための相談窓口は設けていませんが、関連する近隣の、信頼できる場所をご案内、あるいは情報提供していますっていうことを書くことも出来ないんですか。
男女共同参画センター	今の状態ではちょっと難しいかなあと思う。どこまで真摯に対応できるかっていうこと、やっぱり誠実な対応が必要だと思うんですけども。最初の段階で、すぐ、ここでは相談出来ないんですけども、ご紹介しますっていうのは、何か誠実な対応になるんだろうかっていうのをちょっと思います。
委員	例えばね、いろんな市役所の中なんかにも、伊丹なんかとか宝塚なんかもそうなんですけど、例えばトイレのところに、DVのとか、経済的なのかってこんなちっちゃいカードを置いてあるでしょう。だから、例えば伊丹で、もし男性の相談窓口がありますやったら、それをカードにして置いてくだけでもいいと思うんです



	<p>よ。そしたら、男性でも相談に行ける場所があるんだよっていうアピール。で、まだ川西はそこまで、川西は本当にDV被害者の方たちがね、ものすごく親身になって、相談に乗ってくださったというところがあって、私はやっぱり安心して繋いだりってしたことがあるので、今までの成り立ちと今の到達点っていうのは、例えば大事にしてる部分があると思うんですね。でも、さっきの話じゃないけど、実は男性は男性でジェンダーの中でもものすごく苦しんでいるという相談があったり、逆にDVっていうのはボコボコの暴力ばかりで、精神的なとか、言葉だとか、いうようなところってのはちょっとやっぱり、なので、逆に暴力さえ振るわなかったら何してもいいのよみたいなのもできてきたり、さっきのSNSでもものすごい精神的な圧力になっていたりみたいなのが、セクハラだけじゃなくてパワハラであったりみたいなモラハラであったりみたいなこともやっぱり結構増えてきていると思うんです。でもそこは、相談できる場所が、川西には今んとこないけど、例えば伊丹にこんなのがありますよ、兵庫県にこんなのがありますよっていう情報が目につくところにあるだけでも随分違うのかな、っていう気はしますよ。</p>
<p>会長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>男女共同参画センター</p>	<p>追加でお伝えしますと、女性のための相談など相談関連の情報を集めて置いてあるスペースがあるんですけども、そのところに、男性の相談のチラシなどを集めて掲示してありまして、そこを通過して2階のお仕事サポートセンターなんかに行く方が結構いらっしゃるんですけども、そこを通過と目につくようには、一応情報提供としてしています。お電話なんかの問合せや、窓口に来られた場合は、こういう所がありますとご紹介をさせていただいたり、リーフレットをお渡ししたりするんですけども、男性の方は割と声はあんまり掛けなくて、そこを見ていらっしゃるのではないかなど。結構見たりしていらっしゃる方もいらっしゃるの、そこでいらっしゃるのかなというようなことは思っています。なので、見やすいところには掲示するようにしています。情報提供はすでにしてきました。</p>
<p>委員</p>	<p>私も宝塚のお役所や公民館に行くんですけど、お手洗いに置いているっていうのは、すごくいいなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>個室に置いてはりますもんね。</p>
<p>委員</p>	<p>それを手にしていることを見られることが少ないじゃないですか。案外、こんな小さなティッシュぐらいのカードなんですけど、割と詳しく書かれていて、実際にこういうことは「ん?」「ん?」って思うこと、思わせることも多いので。</p>

委員	カードの置いてはりますか？
委員	川西市役所にはないですね。
男女共同参画センター	お手洗いはないかもしれません。センターには置いています。
委員	そうだったんですね。
男女共同参画センター	センターも、いろんなありとあらゆるところに、そのちっちゃな名刺サイズは置いています。
委員	ですけど。すごく頑張ってらっしゃるって、ここへ来て初めて知ったんですけどね。でも実際にパレットかわにしをよくご存知ない方も多いじゃないですか。市民の意識調査とかでも徐々に増えてきてると思うんですけど、だからある意味、こういう公民館とか、キセラの大きなビル、市役所関係の市関係の建物とかのお手洗いに置くっていうのは、すごく男性にとっても女性にとってもいいのかなと感じますので、いいと思います。
委員	女性センターには男性は行かないでしょうね。あまりね。
委員	そうなんですよ。あんまり、女性もあんまり行ったことがない人が多いと思います。
委員	市役所はみんな来ますもんね。
委員	そうなんですよ。今、委員おっしゃって、あ、そうそう宝塚も、皆そうだったと。私も手に取ってみたなと思いました。
会長	パレットにも置いていましたっけ。私はよく使わせてもらってて。
男女共同参画センター	はい、トイレには置いています。
委員	男性も。

男女共同参画センター	男性トイレには置いていない。
委員	今の話題だと、男性のトイレにも置かないといけませんね。
委員	最後に一つだけ教えて頂きたいんですが、23 ページなんですが、すいません、24 ページです。黒丸の一番最後の所を教えてください、「指導的立場の教員に女性が少ないということも、隠れたカリキュラムの一つです。」と書かれているんですが、どういう意味でしょうか。カリキュラムというのがよくわかりません。
事務局	隠れたカリキュラムですけども、べつにあの学校側も意識することなくやっていることで、それが知らず知らず女性よりも男性の方が上なんだというような意識を子どもたちに植付けてしまうというようなことなんですけど、今は徐々に女性の校長先生も、増えてきておられますけれども、以前でしたら、校長先生はほとんど男性でっていう時代がありまして、それを小さい子どもさんが見てですね、ああやっぱり偉い先生は男の先生なんだっていうことを、小さい間から見ていると、それがすり込まれてしまって、やっぱり女性よりも男性、有利っていう様な意識が植え付けられるっていう、それが正規の学校の授業のカリキュラムとはなっていないんですけども、無意識っていうか、そういうふうなことですね、見えない部分、そのカリキュラムで、そういうふうな意識を持ってしまうということです。
委員	そういうふうな時にカリキュラムっていう言葉を使う。
事務局	そうですね。昔から隠れたカリキュラムって言います。
委員	でも専門用語ですよ。これね。なので用語集にもしかしたら入れてもいいかもしれないですね。教科書とかで黒字で載ってるような文章になる言葉なので。
委員	授業とかそういう意味だと思ったら、偏見というか。
委員	偏見じゃなくて、言葉には文章化されてないけど、メッセージを出しているという意味で、大昔だと例えば教科書見たらお父さんがネクタイしてお母さんがエプロンとかって大昔あったそういう絵だけでも、子どもにメッセージを与えるということが隠れたカリキュラム。

委員	そういうことなんですね。すいません。不勉強で、すいませんでした。ごめんなさい。
委員	市民が見るから、一般市民が見るので、そういう専門用語、やっぱり言われてみたらすっと読み流しましたけど、初めて書いてるんですよ、この場所に。
事務局	もちろん用語解説には現行プランにも書いてあるんです。
会長	69ページに。
委員	じゃあ、ここもあれですか。
委員	隠れたカリキュラムっていうことで載ってる。
委員	*（アスターマーク）か何かを載せて、専門用語に載ってますとかいうふうな感じですか。専門用語に載ってる。用語解説に載せるときって、これ、用語解説に載せてます的なしるしがある。
事務局	しるしはあります。
委員	ありがとうございます。勉強になりました。すいません。不勉強で申し訳ありません。
委員	カリキュラムという言葉があるということですね。
委員	知らなかったです。すみません。
会長	引き続き用語解説に載せるということで。
事務局	はい、載せます。
委員	でも、実際私も、今日、昨年度は中学校の教頭で、その前は小学校の教頭、いろんな場所で、業者の方が来られたときに、私、事務員だと思われていて、「あの、私が教頭です」って言って「え？」っていう感じの対応をされたりとか、今、4月からお世話なってる場所は、地域の方と総会とかいろんなところで、そした

	<p>ら、「ああ、何か珍しいですね、中学校の校長先生、女性って珍しいですね。」って言われて全然私は気にはしてないんですけど。そういう言われ方されるので、「はい、そうです。」って。そういうことですね。わかんないんですけど。</p>
委員	<p>すいません、続きなんですけど、25ページの数値目標10で、令和13年度、9年後になってもやっぱり13から15人しか上がらないっていう。</p>
事務局	<p>そうですね。これは担当部署と調整をして、こういう数値を上げさせていただいています。</p>
委員	<p>前もちょっと言わせてもらってるんですけど、市の職員も同じですよ。管理職になる割合は出てくるんだけど、例えばその管理職になった役職がこの前伝えたみたいなところに、何かやっぱり女性のところは女性のさっきの家事育児みたいところ、福祉関係とかが多いよねとか、会計年度任用職員さんなんかほとんどと言っていいほど女性ですよ。って言うところに、本腰を入れていかないと、やっぱりなかなか女性の地位が上がっていかない。結局そういうふうに見られてる。臨職で仕方がないじゃない、ていうふうな専門職を置いているまちで、これ別に川西は断トツではないけれども、やっぱりそのところに本気で本腰入れへん限り、なかなか前へ行かへんやろうなっていうのがありますね。</p>
委員	<p>続いてなんですけど、さっき、その10番で、人数で上げるのは非常に難しいとは思うんですけど、例えば50%に近いとか、48人中で13人とか15人とかちょっとあんまりやなと思って。</p>
委員	<p>根拠がわからない。</p>
委員	<p>わからないですよ。数字にすると。</p>
委員	<p>やっぱり半数とか課が言ったからって、ちょっとそこおかしくないですか。課に、こっちからやっぱり男女共同参画でこうやって近づけようって言うんだから、この15ではあきませんよって言わないといけないんじゃないんですか。</p>
事務局	<p>これ。第2次プランのときは、数値目標なかったんですよ。一つだけ審議会の女性の登用率であれば、と思ったんですけど、やっぱりなかなか担当課のほうは計算しますから、何年後にはあの人が上がってと計算しますから、50%、おかしいやろ言うても、ちょっと、そこはちょっと難しい。</p>

委員	現実的な数字をカウントされてるのかな。
事務局	それも計算して、それで頑張ったら手の届くようなところでの設定ということになってますので。
委員	本来の目的からいくと、こうやって数えるものではなくて、男女とか。そう、やっぱり、現実的には、数えたらちょっと足りないかもしれないけれども、せめて40%まではどうか50%までは頑張っていきたいなっていう、目標やから、そこはちょっとすごい難しいですけど、例えばこれは、せっかくこんな立派なやつを作って、市民にも示していく、事業所にも示していく、庁内にも示していき、やっぱりその課長や部長たちだけじゃなくて、全ての職員がこれ読まない限りは数値目標上がっていかないですよ。市民の方に知ってもらわないと。今で、出来ません出来ませんになるから、やっぱりきっちりそこを皆さんに、頑張ってやっぱり川西市はここ頑張ってるんやって、多文化共生もジェンダー平等も頑張るから皆さんで意識変えていきましょうねっていうための目標やから、そこはもうちょっと頑張っていたきたいなっていうのが本音ですけど。
委員	これ、小中特別支援学校三つ一緒になってるんですけど、例えば小学校だと、女性の割合がもうちょっと半分になんたりはしないんですか。小学校とかだけ上げると女性の4割超えるとか。そんなことないんですか。
事務局	小学校の校長先生の方は、女性の校長先生もうちょっと多いのかなとは思ってますが、そこまでちょっと。
委員	もうちょっといい数字見たいなみたいなの。
事務局	第2次プランまでは、審議会の女性委員の割合って、川西市は40%って掲げてたんですよ。で、いつまでたっても20%台で、何で川西だけこんな達成できひんねんやって話に審議会でも、いろいろご意見いただいてまして、3次のプラン作る時には、その40%とか50%とか掲げたいところなんですけど、30%もいってないのに、ここはちょっともう設定する数値をやっぱりちょっと考えようということで、頑張ったら10年後に手の届くような数値、目標を掲げようということで、第3次では30%掲げたんですよ。やっとな年前に30%超えたんですよ。嬉しかったですけども、頑張ったら届くところに、目標値を設定してちょっとずつ上がっていくっていうほうが、いいのかなと。体系的なそういう思いを持っています。

<p>委員</p>	<p>でも今回、私も前から本当に言ったみたいに、やっぱり人権がやっぱ市長公室の中に上がって、やっぱりそのいろんな政策の真ん中にやっぱり人権が入っていくんやっていう取組になったのも、そう大きなスタートやと思ってるんです。それをきっかけに、きっと学校もそうやし、市の職員さんもそうなんだけど、やっぱり職員の男性女性比が、半々であったりちょっと女性が多い年代なんかもありますよね。そのままきつと上がっていくと思うんですね。これからね。女性が結婚したり出産したら辞めていくという時代では全くないわけですから。次のステップっていうところは、川西市としては、人権を真ん中に置いてる、これからこの新しい計画になっていくっていうところでは、そこが、大きなステップを踏む時やねんっていうのはすごい期待をするところなんです。だから、例えばその、さっきの校長先生や教頭先生も何人じゃなくてこれを何%ってというような数値にするとかみみたいな部分、ここだけ人なんです。だから何かそんなんでもいいのかもわかりません。達成するためにするんだけれども達成するために、数値を現実的なものにしすぎると、何の計画って、やっぱりせっかく課題と未来の希望がちゃんと文章になってるのに、そこだけはみみたいな、何かちょっと。令和13年っていうのはこれからまだ8年後ですか、7年後、8年後ですよ。なのでみみたいなところは、だから例えば15人っていうのは、パーセンテージにしたらどれぐらいになるんだろうってね、するとかみみたいなのもありかもわかりません。せっかく隠れたカリキュラムって書いてくれてはんに。</p>
<p>委員</p>	<p>9年後なんですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>9年。そうです。そうです。</p>
<p>委員</p>	<p>そうです。9年後で2人。</p>
<p>委員</p>	<p>2人。現実的な数字かもわからへんけれどもね、みみたいなところ。</p>
<p>委員</p>	<p>きっと候補者がいないってことです。きつと。</p>
<p>会長</p>	<p>でも、あまりにもちょっとリアルですよ。あの方がゆくゆくっていうね。学校の統廃合とか、それとかあと民間サイドとかもいろんな9年で、また何がね更新、方針で変わるかわからないんですけど、これ分母の48も変わるかもしれないし、そうすると、今ほど委員おっしゃったように少なからずこれもう割って、パーセンテージ、それを四捨五入するぐらいの、ちょっとパーセンテージで確保、もうちょっとこ</p>

	うね夢、48人になっちゃって本当これですよ。
委員	9年後に2人って、ちょっと絶望。
委員	教師を目指そうとする人がちょっと川西ではって思いませんか。
委員	職員採用も随分ちょっと変わってくると思いますね、9年後って。ちょっとその辺も。
委員	30なん%にはなりますよね。10年後は、35%ぐらいにしときましようか。40%とか。
委員	48人も変わるかもしれないですよ。子どもの数も減ってるので、もしかして48人が、変わるかも。離職率も今高いって言いますし。
委員	統廃合でね。
委員	さっきおっしゃったみたいなことは、起こりうりそうな。
委員	分母が減るから、パーセンテージも上がるかもしれない。
委員	うん。だからそこはちょっと押し上げておいてほしい。
会長	この13人、15人、どなたかがわかってね、事務局はお考えっていうとリアルさをちょっとあまり感じないために、パーセンテージで少し違う数字にして、それを四捨五入していただいて何かこう、ちょっと夢のある数字で少しここ工夫していただけると嬉しいです。
事務局	ちょっとパーセンテージっていうので表記できないか考えさせていただきます。
委員	それやったら31.何%ぐらいになりますね。
事務局	そうですね。
委員	うん。これやったら35ぐらい。



委員	そうですね。ちょっと上げて30ぐらい。
委員	35%ぐらい。で、13人やったら 20%台なので、何かちょっと上がった感が、ありますよね。
委員	やっぱり19番に、「積極的に図ります」って書いてあるのに、具体的施策に。それが2人では積極的という言葉に齟齬がありますよね。
委員	齟齬がある。教職員、管理職も。
委員	積極的に進めるんやったら、積極的な数を挙げるはずやから、そのパーセントで全然いいと思います。
委員	20数パーセントが30何%だったら、ちょっと何か見た目もいいですよ。
委員	23%が35%とか40%とか。
委員	期待度あげすぎ。
会長	ありがとうございます。皆様、かなりのご意見をまたいただきまして時間が押しています。
委員	すみません。
会長	どうぞ。どうぞ。
委員	細かいところはいいんですけど、54ページのパレットかわにしを知ってる人の割合になっていて、その下の公民館、行政がまず削除されてるんですけど、知ってる人だけじゃなくて、例えば、パレットかわにしを利用したとか、何かそういうもうちょっと項目を入れるわけにはいかないんですかね。
事務局	評価指標のところですか。
委員	はい。何人、それこそ何人が利用しているっていうのを。パレットさんのほうではそういうのを増やそうとかいうふうなことはされてないんですか。

男女共同参画センター	もちろん、たくさん知っていただきたいですし、たくさんご利用いただきたいです。
委員	ですよ。なので、だったら利用者数、来館者数を数えておられますよね。来館した。
男女共同参画センター	はい、来館者数。
委員	講座の参加もそうですね。
委員	講座の参加とか、来館者数と両方入れてもいいかもしれませんが、せっかくだったらもうちょっとパレットかわにしについて入れても、ここも評価指標が二つしかないの、もうちょっと増やしてもいいのかなと思ったんですけど。
事務局	来館者数は、1年度で、どれだけパレットかわにしに来ていただいたかっていう数字は出ますんで、その現状は可能であります。あの出入り口の所で一回通ったら一人、一とカウントしています。
男女共同参画センター	併設館の部分で、男女共同参画センターに来られたのか市民活動センターに来られたのか同じ館ですので、その区別をつけるのは難しい。
委員	主催した講座に参加した延べ人数とかでもいいと思うんですけど。あるいは相談件数とか、相談に来られた方も入れて、講座に参加された方プラス相談に来られた方とかだと、女性センターを利用した方ですよ。
男女共同参画センター	その数字は、毎月月次でも出してるし、事業概要でもお出ししてるんですけども、その数値目標をどう書かれたらよいのかな。
委員	でも、知ってる人の割合は増やそうとしてるわけですよ。だったら、知ってるだけじゃなくて、利用を入れてもいいのかなと思ったんですけど。
会長	いかがですか、事務局の方は。
事務局	そうですね確かに、市民活動センターと男女共同参画センターの併設館なの

	<p>で、何の目的で来た人なんかっていうのはちょっとわからないんですけど。</p>
委員	<p>講座であればわかりますよね。男女共同参画が企画したか市民センターか。</p>
事務局	<p>講座はわかりますね。</p>
会長	<p>やっぱり先生がおっしゃった重要な指摘のように、知ってるでは、やはりこれ知っているよじゃなくて、実際足を運んだり参加するっていうことをやっぱり最終的に我々目指していかなきゃいけない部分があって、評価指標の36、37ですけど知ってる止まりで、その後のアクティブ、市民のアクティブさが、どう指標として、やっぱり盛り込んでいってっていうのは重要だと思うんですね、プランにも。</p>
委員	<p>そもそも、いいこといっぱい、いい講座とかたくさんされているので、やっぱりね、それは少しでもたくさんの方が参加されたらいいのかなと思うので。</p>
委員	<p>毎年それこそ立派な概要を出してらっしゃって、本当に詳細なデータ、来館者数だ、講座数だ、だから、載せようと思ったらすぐ、年間数を挙げることはできますから。ほんとコロナ禍でも頑張ってたので、そういう意味では36、37だけでは、物足りないですね。</p>
男女共同参画センター	<p>ちょっとだけいいですか。</p>
会長	<p>はいどうぞ。</p>
男女共同参画センター	<p>どうもありがとうございます。ただその、人口減、高齢化、少子化の中で、とにかく右肩上がりだけの数字を求めるのはなかなか難しいかなっていうのも、実際事業運営しているうえで感じているところで。私たちはもう一つの大きないわゆる、定数評価ではなくて、定性的な部分も大事にしたいと考えているので、数字だけを、もし右肩上がりを求められて、評価数、評価軸となると大事な定性的な部分も、見落とさないかなっていう懸念は少し持っています。で、センターも先ほど、ご説明いただいてみたいに一つの場所に二つのセンターが入って、相乗的に利用される方もあると思いますし、フリースペースだけを利用される方もあったり、ちょっとした情報を求めに来られる場合もある。で、具体的な講座となれば、その辺の分け目は付けられるけれども、センターとしてはとにかく一旦足を踏み入れていただいて、何らかを持ち帰っていただけたら、またリピートいた</p>

<p>会長</p>	<p>だけるんじゃないかっていうところを出していきたいので、評価軸を作って評価指数を作っていくところの難しさも、感じています。</p> <p>はい、ありがとうございます。その、おっしゃっている人口減少だとかいう部分で、右肩上がりという部分を指標にというよりは、今おっしゃっていただいたことを加味すると、男女共同参画センターでも、ただし市民活動センターの方も含むみたいな形で、括弧して、でも、来館者数みたいにどれほど行ったかって、もうそんなに区分けしなくてもいいと思いますから、やはり、知っているだけではほんと先生のご意見と同じで、足を運ぶという、それがそんなにこちらに行った、こちらに行ったって言って、そこまでのいろんな厳しいものよりも、本当チラッと来られた方でもいいと思うんですよ。それで、また右肩上がりばかりを求めるのではなくて、現状維持でもいいですし、現状維持でも、逆に人口減ってるのに現状維持だと逆にすごいことですのでね。そういう部分である程度の今の人数の部分がこれぐらいは、センターの方、職員の方々としては来て欲しいなど、そのあたり事務局とご相談されて、入れてみてはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>数字は確かに、この事業概要で、いっぱい数字はもう出てきますんで。</p>
<p>委員</p>	<p>でも10ページ見ていると、コロナで減っているの、来館者が過去3年間はコロナで減ってるので、多分今年から上がるんじゃないですかね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょうど今、ここから3年間減ってるみたいなので、でもきっちり出しておられますよね。数値でも。</p>
<p>会長</p>	<p>その辺り、ちょっとご確認の方お願いいたします。他に言い残してらっしゃるところとか、ございますか。はいどうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>全然関係ない部分なんですけど、49ページのところの表が、縦線がばったり抜けてしまっているんです。49ページのところ。</p>
<p>事務局</p>	<p>ナンバーの所ですね。</p>
<p>委員</p>	<p>すいません、つまらんところなんですけど。 それから一番最初に、条例の改定の部分は会長のほうで、こちら大事にして</p>

	<p>             いただいて、もうすごいありがたいなというふうに思っていますので、それと同時にね、私本当にお願いなんですけど、さっきからおっしゃるみたいに、パレットかわにしの中に市民活動センターと男女共同参画センターが一緒に入っている。もともと直営だったものが、今、本当に指定管理でものすごく頑張ってください、その頑張ってくださいているこの中身が、市役所の職員さんみんなきちんとわかってくださってるんだろうか。みんなどっちも条例きちんと持ってるよね。その条例の中身ちゃんとわかって、違いもわかってやってくださってるんだろうかっていうのが時々寂しくなったりするんですね。何でかっていうと、例えば会議室の利用の在り方とか、いろんな講座の在り方なんか、何か押しなべてみたいになんていきはしないだろうって何かちょっと不安感があるんですね。だから私改めて今回、こういう計画を今年だから総計も含めてですけどいろんな計画がスタートするときに、やっぱり一番最初に川西って本当に婦人センターつくってっていうこともものすごく丁寧に書いてくださって、この男女共同参画センターつくるときって、やっぱり結構市を挙げて、市の職員の方たちもそうやけど、意見を本当にやって、作り上げてきたっていう歴史があるんですね。何かそこがものすごく薄まってきてる。でも、今本当に指定管理者さんがそこものすごく踏ん張って、頑張ってくださいるので、もう1回改めて、それぞれの条例の中身であるとか、その活動の中身っていうのをきちんと住み分けなあかところは住み分けるし、協働できるところは協力できるけど、ここはパレットかわにして何のために川西はつくったの、他の公民館とはちょっとちやうよねってところは、ぜひ大事にして欲しいということだけ、遺言として残しておきたいと思います。           </p>
会長	はい、ありがとうございます。
委員	ちょっと、すみません。
会長	はいどうぞ。
委員	この一番最後のページに、例えばパレットかわにしの地図とか、ここにあるような電話番号とか書いておくというのを、提案いたします。一番最後の裏表紙みたいな。例えば、前のだったらここなんですけど、こんな感じですかね。
会長	
事務局	はい。じゃ、ご意見として。
委員	はい、意見です。

<p>会長</p>	<p>それでは皆様、大体もう言いたいことはおっしゃられましたでしょうか。大丈夫でしょうか。本日は、本当に皆様、活発に、そして貴重なご意見を本当にありがとうございました。事務局のほう、また、細かいところをちょっと今日もたくさんのご意見を踏まえて、作業を進めていただくことになりますけれども、最終の確認なんですけれども、最初、私と、今日はお休みですけれども副会長の先生とで、すすめるということによろしいでしょうかね。</p>
<p>委員</p>	<p>先生帰ってこられるんですね。そうですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>9月ですね。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ですので申し送り等をするようになります。そうしましたら、最後にですね、今後のスケジュールを、事務局ご説明お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後のスケジュールです。事務局の方でプラン素案の方、修正確認させて頂きまして、会長の方に最終確認していただき、プランの素案、答申書のほうを完成させます。そのあと9月下旬から10月上旬の間に会長から市長へ答申書のほうを渡していただく予定になってます。こちらにつきましては、もしご都合合うようでしたら他の委員の皆様も同席していただけます。またプラン素案の答申書につきましては、こちらの全員の皆様に送らせていただきます。そのあと議会の説明のほうで、12月から1月にかけてパブリックコメントのほうを実施し、3月をめどに策定する予定となっております。第4次プランが完成しましたらこちらのほうも、皆様に送らせていただく予定としております。こちらの審議会のほうは今年度本日をもって最後となります。来年度は夏ぐらいの開催予定となっております。以上になります。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。今の事務局のご説明、何かご質問ございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
<p>会長</p>	<p>そうしましたら本日の議事一つなんですけれども、本当に大事な最終の確認作業ということで皆様にかかなり細かいところまで見ていただきました。本当にご協力ありがとうございました。本日の議事、全て終了しましたので、司会のほう、事務局にお返しいたします。よろしくをお願いいたします。</p>

事務局	<p>どうもありがとうございました。今日もいろいろご意見いただきましたので、また、修正のほうを進めて参りたいと思います。本当にあの毎回毎回、熱心にご審議いただきましてありがとうございました。市長もおっしゃってましたけど、野心的なプランを目指して、最後の詰めといいますか、作成の作業進めていきたいと思います。また先ほども説明ありましたけども、出来ましたときには委員の皆様方に送らせていただきますので、また確認をお願いしたいと思います。はい。そうしましたら、本日の川西市男女共同参画審議会のほうはこれで閉会とさせていただきます。どうも、長時間にわたりありがとうございました。</p>
-----	---